

上越清里星のふるさと館使用料減免申請書（個人・20人未満）

令和 年 月 日

(宛先) 上越市長

住所

団体名

代表者職・氏名

申請者氏名

電話番号 (代表者・申請者)

次のとおり上越清里星のふるさと館施設使用料の減免を申請します。

利用期間	令和 年 月 日 () 午前・午後 時 分から 令和 年 月 日 () 午前・午後 時 分まで			
減免内容	正規の使用料	入館料+プラネタリウム	大人 620円× () 人=	円
			小・中学生410円× () 人=	円
		入館料 (プラネタリウムなし)	大人 460円× () 人=	円
			小・中学生310円× () 人=	円
		学習室 (開館時間内)	1時間 800円× () 時間=	円
		学習室 (開館時間以外)	大人 2,200円× () 人=	円
			小・中学生1,100円× () 人=	円
		天体観測ドーム	1時間 2,200円× () 時間=	円
		合 計	円	
	減免申請額	☐ 100%減免 (正規の使用料) × (減免割合) ☐ 50%減免 円 × % =		円
減免理由 該当項目に☑	☐ 市主催 (100%) ☐ 市内の保育園、幼稚園、小・中学校、中等教育学校 (前期課程)、特支学校 (100%) ☐ 13区住民組織、町内会長連絡協議会、PTA連絡協議会 (100%) ☐ 登録団体 (100%) (登録番号) ☐ 市共催 (50%) ☐ 町内会、子ども会、老人会等の地縁団体 (50%) ☐ 子ども会連合会、老人クラブ連合会 (50%) ☐ 市内の高等学校、中等教育学校 (後期課程) (50%) ☐ 青少年 (中学生以下) のクラブ (50%) ☐ その他 ()			

H28. 4. 1~

* ここから下は記入しないでください。
上記の申請について、下記のとおり決定してよいですか。

減免の決定	☐ 承認 ☐ 却下 (理由)				許可番号
減免決定額	正規の使用料	減免率	減免決定額	差引使用料	
	円	%	円	円	
情報公開 第一次判定	☐ 公開 ☐ 部分公開 (理由: 条例第6 条第2号該当) ☐ 非公開 (理由:) ☐ 時限非公開 (公開: 年 月 日)				

	分室長	次長	グループ長	班長	係	星のふるさと館